

2020年11月1日

ソーシャルメディア利用ガイドライン

一般社団法人 心身統一合気道会

一般社団法人 心身統一合気道会は、道場教室責任者、および道場・教室に所属する指導員・会員が、本会での活動に関する内容についてソーシャルメディアに発信する際の方針として、「ソーシャルメディア利用ガイドライン」を定めて、これを遵守して参ります。

ソーシャルメディアの普及により、道場・教室がこれから発展していくためには、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の活用が不可欠です。道場教室責任者には、本ガイドラインに基づき適切な情報発信に努めるようお願いいたします。

1. 情報発信にあたって法令や本会が定める規約を遵守する。誹謗中傷・名誉毀損・著作権や肖像権等の権利侵害がないように細心の注意を払う。
2. インターネットへの発信情報は不特定多数の利用者が閲覧することを認識する。自分が発信する情報が社会に対して影響を持つことを認識する。
3. 発信した情報は取り消しできないことを認識する。発信内容に関する責任は発信者自身にあることを認識し、誤解を与えない情報発信を心がける。
4. 個人情報を含む内容については、本人の許可なく発信しない。
5. 個人が特定される内容については、対象者に情報発信の同意を得てから発信する。同意が得られない場合は、顔をシールするなど、個人が特定されないようにして発信する。
6. 異なる意見や価値観を尊重し、批判的な意見にも感情的にならず冷静に対応する。
7. 第三者の発信内容や記事等を引用する場合は、出典を明らかにする。
8. 発信する情報が「本会の公式発表」なのか、「道場・教室の情報」なのか、「個人の見解」なのかを明確にする。
9. 道場・教室の活動に関して情報発信に積極的に取り組む。他方で、本会の指導内容を、本会の許可なく不特定多数に発信しない。
10. 安全上、稽古中の動画・写真撮影は行わない。ただし、道場教室責任者が許可する場合はこれに当たらない。
11. 本ガイドラインの内容について、道場教室責任者から道場・教室に所属する指導員・会員に丁寧に説明する。

以上

具体例

- ✓ 道場・教室内で動画や写真を撮影してSNS等で発信する場合は、映っている方の承諾がなければ発信することはできません。
- ✓ 道場・教室の情報（場所・稽古時間・連絡先など）、稽古の感想、稽古風景等をSNS等で発信するのは問題ありません。
- ✓ 不特定多数に本会の指導内容（氣の原理や独り技・組み技などの説明・指導など）を動画・静止画・音声等で発信することはできません。ただし、道場・教室に所属する指導員・会員のみが閲覧可能となるオンラインでの指導はこれにあたりません。
- ✓ BGMやイラストを用いる場合は使用許諾のあるものを活用して下さい。
- ✓ 心身統一合気道会、藤平光一先生、藤平信一先生が著作権を有する書籍や教材の内容を、事前の許可なく発信することはできません。

* ソーシャルメディアを用いた発信に相応しい内容かどうか等、ご不明の点につきましては、発信前に本部事務局までお気軽にご相談ください。